

平成 25 年 3 月 28 日

国交省横浜国道事務所
計画課長 久保尚也殿

横浜環状道路（圏央道）対策連絡協議会
会長 比留間哲生



横浜環状道路南線の事業評価監視委員会等事業に係わる質問（回答要請）について

24 年 12 月 27 日の事業評価監視委員会審議結果を経た後、関係住民として種々の意見・質問があることを貴職に伝えるとともに、会議開催について合意を頂いているところですが、今般、下記の質問書を纏めましたのでお送りいたします。

速やかにご検討の上ご回答頂くよう申し入れます。

なお、質問内容について、当会として趣旨、質問内容等について横浜市を含めた関係者に説明をいたしたいので、会議日時の設定（4 月第 1 週もしくは第 2 週）をお願いしたい。

また現在検討中の地質関係について追って質問を再提出しますのでご承知おきください。

記

添付 横浜環状道路事業計画等に係る質問書

敬具

横浜環状道路事業計画等に係わる質問書

平成 25 年 3 月 28 日

横浜環状道路（圏央道）対策連絡協議会

【1】事業評価監視委員会について、家田事業評価監視委員会委員長、太田国交大臣他への質問文書に対する回答について

1. 平成 25 年 1 月 15 日付で、事業評価監視委員会家田仁委員長並びに委員に対し、「意見書」を提出し、この中で委員会での「事業継続に至る審議の在り方についての批判と意見、更に要望」を行っております。事業評価監視委員会としての検討結果について逐条にての回答を願いたい。
2. 平成 25 年 1 月 15 日付で太田明宏国交大臣に対し「国交省事業評価監視委員会の南線についての審議について質問」書を提出しております。この中において 2 点について大臣の見解を伺っており、これについて回答願いたい。
3. 平成 25 年 1 月 15 日付で国交省道前川和路局長に対し、文書を提出し、「平成 24 年度一般国道 468 号（横浜環状南線、略称南線）の再評価に関する事業評価監視委員会の審議とその結論に対する地元関係住民の意見と批判をまとめた文書」を同封し、その内容に目を通し南線について何が問題かについて検討して頂くよう、加えて、当該委員会の在り方についても抜本的な改革をなされることを要請しました。これについての検討結果を回答願いたい。
4. 平成 25 年 1 月 25 日付で林文字横浜市長に対し、「国交省事業評価監視委員会の南線についての審議に関する質問」書を提出しております。この中において、2 点について横浜市長としての意見を伺っており、これについて回答願いたく、横浜市長に回答すべく取り計らい願いたい。

なお、本件については横浜市から形式的な回答があったが到底納得できるものではなく後日市長宛に再質問書を提出するので取り計らい願いたい。

【2】「広報よこはま市版」について

「広報よこはま市版」平成 2 年 11 月号（以下「市版」という）は首都圏の高速道路ネットワーク図を掲載しており、その重大な説明間違いを林文字横浜市長に 11 月 1 日に質問したところ、平成 21 年度第 3 回国道 468 号線の事業評価監視委員会の資料（以下「資料」という）から引用したと責任転嫁をしてきました。現在も質問継続中ですがこの資料について質問しますので具体的に数値等をもって回答願いたい。

①資料でいう「本牧 JCT」と市版でいう「横浜都心」は同じか。

②→八王子 JCT が現在 150 分であることを具体的に示せ。

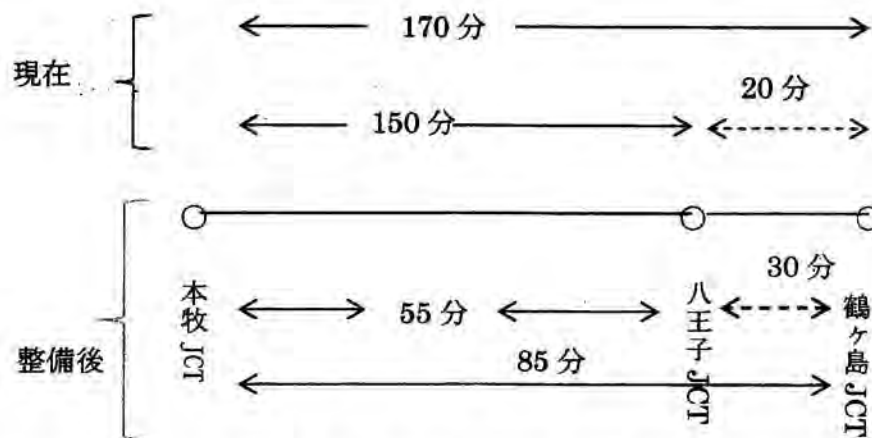
各地点の距離数と km/h と所要時間を各々示せ

- ③横環南、横浜湘南道路、相模縦貫道が整備されたとして上記区間が 95 分であることを 2. と同様に示せ。
- ④③と同様に本牧 JCT と鶴ヶ島 JCT 間のデータを具体的に示せ。

[3] 南線の事業評価監視員会提出資料の記載内容について

1. 再評価 H21.11.21 資料 3-2-①の P7

「横浜港から各方面への所要時間の変化」の図について



質問：八王子 JCT と鶴ヶ島 JCT 間の所要時間が整備前の 20 分に比べて整備後は 30 分と 10 分長くなる理由を説明されたい。

2. 再評価 H24.10. 22 資料 5-3-①の 17 頁

「計画交通量の変化要因」の図について

質問：前回再評価時に考慮、西線、なぜ今回は除外したのか、その理由

3. 再評価 H24.10. 22 資料 5-3-①の P16

質問：事業全体の走行時間短縮便益 5,259 億円の積算根拠を示されたい。
 尚、この値が H24.10. 22 資料 5-3-②の 3 頁の数値と異なる理由

- 4. わが国で現存する最大のトンネル断面積の数値とその所在地を示されたい。
 同じことを、現存する世界最大のトンネルについて示されたい。

[4] 平成24年度南線の事業評価監視委員会資料の用地費及補償費について

1. 第2回(11月26日)配布資料5-3-②の事業費に於いて用地費数量の訂正がなされました。又、資料4-3-②3頁で用地未取得の割合が訂正並びに種目別の未取得の割合が追記されました。

未取得の割合は(残事業用地数量)÷(事業全体用地数量)となる筈ですが、5-3-②の予算数量を用いて計算すると $100,300 \div 485,300 \times 100 = 20.7\%$ となり資料4-3-②の25.5%と4.8%も食い違っています。この点について納得のゆく説明をお願いします。

2. 次に用地費及補償費の㎡単価を事業全体、残事業、及び取得済事業の夫々で算出し、比較を行います。

$$\text{事業全体} \quad 150,800 \text{ 百万円} \div 485,300 \text{ m}^2 = 31.1 \text{ 万円/m}^2$$

$$\text{残事業} \quad 70,039 \text{ 百万円} \div 100,300 \text{ m}^2 = 69.8 \text{ 万円/m}^2$$

$$\text{取得済事業} \quad (150,800 - 70,039) \text{ 百万円} \div (485,300 - 100,300) \text{ m}^2 = 21.0 \text{ 万円/m}^2$$

㎡単価は近接事業所の直近実績単価を使用していると但書されていますが、残事業の予算金額は明らかに単価計算から積み上げたものになっていません。

そこで残事業の㎡単価を当初予算の事業全体、あるいは取得済事業の㎡単価で計算し直すと残事業の予算金額は

$$\text{当初予算単価の場合} \quad 100,300 \text{ m} \times 31.1 \text{ 万円/m}^2 = 31,193 \text{ 百万円}$$

$$\text{取得済単価の場合} \quad 100,300 \text{ m}^2 \times 21.0 \text{ 万円/m}^2 = 21,063 \text{ 百万円}$$

上記のようにどちらかの金額に置き換えることができます。

言い換えれば下記の計算式の通り388億円～489億円は予算を減額出来ることになります。

$$\text{当初予算単価の場合} \quad 70,039 \text{ 桃蔓延} - 31,193 \text{ 百万円} = 38,846 \text{ 百万円}$$

$$\text{取得済単価の場合} \quad 70,039 \text{ 百万円} - 21,063 \text{ 百万円} = 48,976 \text{ 百万円}$$

国の財政が厳しい折、一度決まった予算は使い切って構わないとの姿勢は許されるものではありません。事業見直しに当たって、工法、数量だけでなく予算金額も見直すのが当然と考えますので、当局の見解をお答え願います。

3. 当初事業全体予算の用地及補償費数量には故意と看做されかねない錯誤が有ると考えます。

残事業の用地数量及び未取得割合は錯誤の無い数字と考えますので、残事業の用地数量と未取得の割合から事業全体の用地数量を逆算すると

$$\begin{aligned} (\text{残事業用地数量}) \div (\text{未取得割合}) \times 100 &= 100,300 \div 25.5 \times 100 \\ &= 393,300 \text{ m}^2 \text{ となります。} \end{aligned}$$

逆算した全体数量から残事業用地数量を引いて取得済み数量を算出すると下記の様になります。

$$393,300\text{m} - 100,300\text{ m}^2 = 293,000\text{ m}^2$$

この場合の取得単価は

$$(150.800 - 70, 039)\text{ 百万円} \div 293,000\text{ m}^2 = 27.6\text{ 万円}$$

となり、予算単価に近いものとなります。最初に考察した取得単価 21.0 万円というあり得ない数字と比較するまでもなく逆算用地数量の正しさが推量されます。

事業全体用地数量と上記逆算用地数量との違い分が予算で余計に計上した数量と云うこととなりますので、その分の余分な予算金額は

$$(485,300\text{m} - 393,300\text{ m}^2) \times 31.1\text{ 万円} / \text{m}^2 = 28,600\text{ 百万円}$$

となります。

少なくとも 286 億円は故意に膨らました金額と看做されてもやむを得ないと考えます。予算金額を幾ら減額見直しするかお答え下さい。

[5] 湘南桂台地区における問題について

1. 国交省、横浜市、NEXCO はいずれも地元の疑問に答えてはいない。

①NEXCO は湘南桂台に存在する道路予定地三箇所にてボーリング調査（平成 15 年 4 月～15 年 5 月 9 日）を行った。ボーリング結果は NEXCO より柱状図を頂いているが、NEXCO 及び地元では通称 NO.2 地点と呼んでいる地点（道路予定地と桂山公園通りとの交差する地点辺り）の柱状図を見ると、電気検層結果の比抵抗（ Ωm ）が地表から 4.5m までは最高値 80 ほどあるが、4.5m 以下旧谷底と思われる 23.5m までは、0 に近い。更に深くなると最高 100 ほどの値を示している。これはこの間が地下水層になっていると判断し、

①その見解を質問したが、未だに回答はない。

②その付近の第三次元断面の提出を願ったが、未だに提出がない。

NEXCO は柱状図の説明はせず、道路予定地から外れる 2 箇所のボーリングを要求し、行ったがその 2 箇所の柱状報告から電気検層結果の比抵抗の値を除いて報告してきた。

③電気検層結果の比抵抗の値を除いたのはなぜか？また、ボーリング結果について口頭でも書面でも頂いていない。

④道路予定地 NO.2 地点付近では、大雨時大量の地下水が路肩礎石から溢れ出て側溝に流れ、歩行が困難になる。この状態は、大雨により一時的に地下水位面が上昇するためであると判断する。決して湘南桂台の埋め土は、高速道路に適しているとは思われないし、地盤が固まっているとは、到底考えられない。

①②③④いずれの質問にも未だに納得がいく答えを頂いていないので、回答願いたい。

2. 湘南桂台自治会では、NEXCO から高速道路掘削に当たり、NATM 工法で十分掘削できると説明されたが、シールド工法による掘削については説明を受けていない。工

[6]平成16年度第5回南線事業に係わる櫻井恵子委員の発言（以下に櫻井委員発言（抜粋）に示す）について、現在の評価監視委員会委員長及びメンバーはどのように認識、評価し、反映し、今回の「継続」との判断に至ったのかお答えいただきたい。

また、前回の委員会と今回の委員会との間でどのような引継ぎがなされ、今回の結論にいたったのかもお答え願いたい。

櫻井委員発言（抜粋）

私が思うのは、いまの専門的な議論が住民の方にとってどのくらい説得力があるのかなど、根本的に疑問がある。

たとえば事業認定の取消訴訟が起きたときに考えるのは、東京全体の公益という話ではなく、むしろ住民が暮らしていて、その目線で見たところの利益としてどうか、迷惑施設の部分がどうか、排ガスや騒音、地盤沈下というところが問われる。

実際には48号線訴訟もあり、結果としてどうだったかということが大事だ。そこは環境基準を遵守していればいい、行政基準を守っていればいいということではなく、人間の生活というレベルから見たときに、ちゃんと受忍限度以内に収まっているかどうか。しかもそれは結果責任というかたちで問われる。検討会をつくって一生懸命やっていますということでは全然免責にはならないので、最終的にどうなるかというところできちんと理解を得るということが必要で、そこが客観性ということだと思う。

事業評価をやっていくときに、理解が得られないとそれだけ手間暇がかかる、時間がかかるということで、コストがどんどん増えていく。その部分がどうなのかということがある。合意を得る、合意を得ると言うけれども、相談の窓口をつくりますよと言って、それで本当にニーズに応えたことになっているのか、根本的に疑問なところがある。

櫻井委員の発言内容は16年度に行われたものであるが、この間事業者はこの発言を全く無視して、事業を進めてきた。単に形式的な説明会を数多く実施することに終始し、私たちが提出した数多くの質問については未だ回答はない。

櫻井委員は「検討会をつくって一生懸命やっていますということでは全然免責にはならないので、最終的にどうなるかというところできちんと理解を得るということが必要で、そこが客観性ということ」と指摘しており、事業者は、この間この発言を考慮して住民と接触してこなかったことは明らかである。ということは16年度以降何等の改善もないで継続されているのであり、むしろ事業評価監視委員会そのものが問われるべきと考える。この点についても回答願いたい。

【7】庄戸地区の地盤について

1. トンネル掘削による周辺地盤に与える変形について下の事項についてお答えください。
 - ① 変形の生じる範囲およびその程度
 - ② 変形の予測をするのに用いた土質試料の採取地点
 - ③ 変形の予測をするのに用いた土質試料の数値データ
 - ④ 変形の予測をするのに用いた計算方法および解析方法
2. トンネル掘削の際の地盤補強が地表に全く影響を与えないということを証明してください。
3. トンネル掘削の際の地下水処理の方法を教えてください。
4. 地震の際にトンネルが地盤に影響を与えないということを証明してください。
5. 野島層の岩盤がトンネル掘削や自動車の走行によって変形しないということを証明してください。
6. 地盤沈下の基準値 25mm, 1/1000rad について説明してください。

【8】庄戸地区地質調査についての質問の未回答事項について

庄戸地区のボーリング調査の追加要請があった際、庄戸三丁目町会長及び道路対策部長連名による35項目の質問書を出しているがNEXCOから回答がない。

平成22年 3月16日発行の質問書(別添資料)に対して回答を願いたい。

以上

別添資料

平成22年3月16日

東日本高速道路株式会社 関東支社
横浜工事事務所長 殿

横浜市栄区庄戸3丁目町会

町会長 中野泰治

道路対策部長 岩倉正剛

庄戸地区ボーリング調査工事等に関する質問について

拝啓 早春の候 ますますご清栄のことと存じます。

さて、平成22年2月6日に開催されました庄戸地区における追加ボーリング調査工事事前説明会において、質問書をお送りし、文書で回答をいただくことになりました。

そこで、別添のとおり質問書をお送りしますので、的確なご回答をいただきたくお願いします。

敬 具

添付資料：庄戸地区追加ボーリング調査工事等に関する質問書

庄戸地区追加ボーリング調査工事等に関する質問書

庄戸3丁目町会

【I】平成20年に行ったボーリングについて

- ① 7本のボーリングを行っているが、それぞれの位置を決定した目的及びその根拠は何か。
- ② BNo1について
20年8月14日から8月18日の間に坑内地下水位が約12m低下している。数字等は異なるが他のボーリング坑についても短期間に水位が大きく変化している。このような急激な地下水位の変化は何が原因と考えられるか。
- ③ No2'について
22.85m以深の岩盤の部分でかなりの逸水が見られるが何が原因と考えられるか。
この部分のボーリング記事には軟質砂状、細片化、などの記事があるが、このような岩石の分布はどうなっていると予想されるか。また逸水との関係はどのようなのか。
- ④ 道路予定地の盛土部の地下を流れている地下水の流量はどのくらいと想定しているか。また地下水面図を描いているか。
- ⑤ 地盤沈下の解析をする際に④が必要ではないか。
- ⑥ 岩盤部のボーリングのコアの約10%~20%は粉状になっている。これは本地域の岩盤は新しい堆積岩なので軟らかく脆いためだと思われる。トンネルを掘削すると盛土部だけでなく岩盤部も緩み、沈下を起こす可能性があると同時に地震の際に崩壊しやすくなる恐れがあると思はれるがどうか。
- ⑦ 平成20年に実施したボーリングに引き続き、今回3箇所 of ボーリングを追加実施しなければならない理由は何か。

【II】庄戸トンネル検討会資料について

- ① 「トンネルは大規模で複雑であるので新しい知見を取り入れ、もっとも適した工法を選択していきたい。」とあるがどのような工法を考えているか。それは従来の工法とどのように違うのか。
- ② 「切り羽の安定は極めて重要。造成盛土部は全掘削断面を地盤改良すべきである。」「造成盛り土の地盤改良にあたってはトンネルからの補助工法ではなく、地上からの施工が確実である」とあるが、どこからどのように行うことが考えられるか。

- ③ 現在計画しているボーリングは「今後はトンネル横断方向の地下水の流れも把握していくべきだろう」という意見に基づいて計画したものと思うが、計画位置から横断方向の地下水の流れを把握できるという根拠を示されたい。
- ④ $\alpha=1$ 及 $\alpha=4$ を説明されたい。
(解析結果について (3.2.3))
- ⑤ 表 3.2.3 (1) (2) (3) に解析に用いられる物性値が示されている。これらの値はどのボーリング孔のどの深さから得た地質資料から求めた値か。
- ⑥ 「地盤改良後の盛土の物性値は既往の資料より下表のとおりとする。」とあるが既往の資料とは何か。また既往の資料が利用できる根拠は何か。
- ⑦ ⑥でいう地盤改良とは高圧噴射攪拌工法だけか。

(表 3.2.6 3.2.8、 3.2.10 について)

- ⑧ 表の沈下量、傾斜角を求めるのに用いた地質資料はどこの資料か。
- ⑨ 表の沈下量、傾斜角を求めるのに用いた地質資料は庄戸以外の資料を用いたか。庄戸以外の資料を用いたとするとどこの資料をどのくらい用いたか。用いた理由も示されたい。
- ⑩ 地表面沈下量及び傾斜角の解析に用いた地盤の物性値は、平均値を用いたものと思うが、最大値および最小値を用いた場合の値を示されたい。
- ⑪ 沈下量、傾斜角を求めるのにどのような計算式を用いたか。
- ⑫ 傾斜角が 1/1000Rad になると木造住宅の過半数に亀裂ができると聞いている。そのような値を何故管理基準値としたのか。
- ⑬ 導坑以外のどのような補助工法を用いた場合の数字か。

(平成 19 年度庄戸地区土質調査報告書の表 4・7・1 室内土質試験一覧表について)

- ⑭ 上位盛土と下位盛土の区分は何に基づいてなされたのか。
- ⑮ 土粒子の密度は 2.692~2.760g/cm³ とある。土粒子の主な成分は何か。
- ⑯ 土粒子の密度は礫の密度に比べてかなり大きい、その差は礫がかなり多くの水を含んでいるためだと考えてよいか。
- ⑰ 粒度試験では礫が 30% くらい含まれている。湘南桂台の盛土では 0% であった。貴社の社員によると粒度試験は採取した試料をぐずぐずに砕いてから行うために礫が 0% になったのだと答えた。庄戸ではなぜそのように行わなかったのか。
- ⑱ ⑰からすると(試験方法が異なると)予測沈下量、傾斜角も違ってくると思うが、その違いを分かりやすく説明されたい。

(その他)

- ① 古い舗装や縁石には亀裂が見られる。地盤が不安定な証拠と思うが詳細な調査を行う意思はあるか。
- ② 沈下量・傾斜角は完工事のものと思うがその後のことについてはどう考えているか。

【Ⅲ】 追加ボーリング調査工事について

- ① 今回3箇所のボーリングを追加したいというのは、平成20年に行った7箇所のボーリングが不完全なものであったということである。従って、このような不完全なものを基に作成した設計も不完全なものといわねばならず、平成21年6月に行った設計・用地説明会は無効と考える。そうでないと言う場合は、その理由を説明されたい。
- ② 追加ボーリングと設計との関係について、具体的にその内容を説明されたい。
もし関係がないという場合、設計に無関係なボーリングを追加することの必要性を明確に示されたい。
- ③ 7箇所のボーリングのあと3箇所のボーリングが必要であるということは、今後も更に追加ボーリングが必要になることを予想させる。この点についてどのような見通しを持っているか明示されたい。
- ④ 平成22年度南線関係予算額はいくらか。予算額が不明の場合は事業予定表を示されたい。
- ⑤ 住宅地を含む庄戸地区全体の盛土地図を示されたい。
- ⑥ 湘南桂台地区の追加ボーリングについて、住民（自治会）とNEXCOとの間の話し合い、文書交換などの時系列的経緯を示されたい。
- ⑦ 平成20年に行ったボーリングの後、その場所に設置した水位計のデータとそれにより得られた情報は何か。またその結果と追加ボーリングの必要性との関係について具体的データをもとに説明されたい。
- ⑧ 平成20年に行ったボーリングの結果、何が不足で追加ボーリングが必要なのか、具体的かつ詳細に説明されたい。